

6月の原発情報

・東電フクイチ事故後当時18歳以下だった福島県内すべての子どもを対象とした甲状腺検査で、2014、15年度に実施した2巡目の検査で見つかったがんと被ばくに関連性がないとする中間報告を、県が設置した専門家による部会がまとめたことが31日、関係者への取材でわかった。被ばく線量が高いとがん発見率が上がるといった相関関係が認められないことなどが理由。福島市で6月3日に開かれる部会で報告する。基礎データ収集が目的の1巡目と違い、事故後3～5年目に実施した2巡目は事故の影響を調べる「本格検査」と位置づけている。専門家による2巡目の見解が初めてまとまったことで、今後の検査のあり方に影響を与えそうだ。昨年5月からは4巡目の検査が始まっている。これまでがんの確定は168人、疑いが43人に上っている。（東京新聞 6.1）

・政府の中央防災会議は31日、南海トラフ巨大地震の防災対策推進基本計画を修正した。東西に長い震源域の片側で大地震がある「半割れケース」の際、残る側での事前避難など後発地震への警戒措置に関し、緊急災害対策本部長の首相が自治体に「指示する」と明記。最悪33万人超としていた死者数は住民意識や耐震化率の向上で、27%減ったとの推計も示した。市町村による事前避難所の設置費用をめぐるっては、災害救助法に基づき、国が財政支援することも明確にした。（東京 6.1）

・安倍首相は31日夜、フィリピン政府が福島県産の水産物について、輸入停止措置の解除を決定したと明らかにした。同国のドゥテルテ大統領と官邸で会談後、共同記者会見で公表し「引き続き各国に輸入規制の緩和・撤廃を求め、風評の払拭に全力で取り組む」と述べた。（東京 6.1）

・イラン核合意の履行状況の検証にあたる国際原子力機関（IAEA）は31日、イランによる合意事項の不履行はないとする報告をまとめた。イランは8日、濃縮ウランの保有上限量など合意の一部履行停止を表明、増産も公表しているが、今回報告では基準内にとどまった。（東京 6.1）

・岩屋防衛相は2日、訪問先のシンガポールで米国のシャナハン国防長官代行、韓国の鄭国防相と会談した。三氏は終了後に共同声明を発表し、北朝鮮に完全非核化への具体的な行動を要求。国連安全保障理事会決議に従った北朝鮮による国際的義務の順守が「国際社会の共通目標」と明記した。停滞状況が続く米朝両首脳との交渉の再開を後押しする狙いだ。5月の短距離弾道ミサイル発射については、3か黒の認識の違いを踏まえて避難を避けた。（東京 6.3）

・任期満了に伴う青森県知事選は2日投開票の結果、無所属現職三村申吾氏が5選を果たした。県が推進してきた原発、核燃料サイクル政策継続の是非が主要争点となったが、三村氏は原子力政策について極力ふれない戦略を取り、選挙戦は盛り上がり欠けた。知事の5選は県政史上初めて。三村氏は、青森市内で記者団に「雇用を増やす仕組みづくりを進める」と強調。原発や核燃に関しては「国策だから協力してきた。安全第一（の姿勢）は変わらない」と述べるにとどめた。（東京 6.3）

・東京電力フクイチ事故の健康への影響を調べる福島県の県民健康調査検討委員会の評価部会は3日、事故当時18歳以下だった県内のすべての子どもを対象に2014、15年度に実施した2巡目の甲状腺検査の結果について「現時点では甲状腺がん和被ばくとの関連は認められない」とする中間報告を公表した。部会長の鈴木元・国際医療福祉大クリニック院長は記者会見で「（2巡目の）データだけで、未来永劫、放射線の影響がないと結論づけるものではない」として、検査継続の必要性を強調した。中間報告を受け、患者側からは推計した被ばく線量を使っただけの判断に早計ではないかと疑問の声が上がった。（東京 6.4）

・日本原燃の使用済み核燃料再処理工場（青森県六ヶ所村、建設中）の建設や運転、廃止措置などに必要な資金が少なくとも1兆6000億円不足するとの試算結果をNPO法人の原子力資料情報室が4日、公表した。総事業費は13兆9000億円で、資金は、使った燃料の量に応じて電力会社が支払っているが、原発が減って燃料の量が想定を下回るためとしている。同情報室は、資金確保のため、電気料金値上げなどにつながる恐れがあると指摘している。廃炉原発を除き、既存の33基と建設中の2基の原発が40年間（一部は60年間）稼働すると想定。すでに発生したものを含め使用済み燃料は合計2万9600トンとなった。現在の抛出金単価を基に計算すると、支払い総額は、過去に積み立てた資金を含め12兆3000億円。六ヶ所工場の総事業費には1兆6000億円足りない。現在稼働している原発は9基にとどまり、実際には不足額は拡大するとしている。また、六ヶ所工場では扱えない使用済みの混合酸化物（MOX）燃料を再処理する場合、別の工場（第二工場）が必要。政府の過去の構想では、六ヶ所工場と同規模としていた。同情報室は二つの工場の事業費を計27兆8000億円と試算。この場合、不足額は15兆5000億円に拡大する。資金が不足すれば、工場が稼働しても廃止費用がないという事態になり、国民負担につながりかねない。（東京 6.5）

・夏の参院選を控え、全国約50の市民団体の集まり、eシフト（東京）は4日、脱原発と再生可能エネルギーの積極的な推進を求める要望書を主要政党に提出したと発表した。eシフトは要望書で、①既存の原発の停止と次世代型の開発の中止②2050年までに再エネ100%をめざす③石炭火力発電の30年までの閉鎖と新設禁止④フクイチ事故被害者の生活再建の具体化—の4点を求めた。自民党で要望書を受け取った再エネ推進議運事務局長の秋本真

利衆院議員からは、「原発はコストが見合わないことを党内でも強調している」といった発言があったという。（東京 6.5）

・ロシアのプーチン大統領は6日、共同通信などとの会見で、2021年2月に期限が切れる米ロの新戦略兵器削減条約（新 START）について「延長の用意がある」とあらためて表明。米国をはじめすべての核保有国に、戦略的安定に向けた協議に加わるよう呼びかけた。（東京 6.7）

・33年前の旧ソ連・チェルノブイリ原発事故で汚染されたベラルーシ・ブレスト州で、住民らの健康状態を調べ続けている現地の医師ら3人が来日し、福島市や福島県郡山市、獨協医科大（栃木県壬生町）で、地元住民や医療関係者らに講演した。より多くの人たちが甲状腺検査を受けられるようにする移動検診の取り組みなどを紹介した。3人は、州立内分泌診療所のアルツール・グリゴロビッチ所長とウラジミール・シブダ移動検診室長、国立卒後教育医学アカデミーのマキシム・ルシチュク准教授。同州はチェルノブイリ原発から200km以上離れているが、事故当時の風向きの影響で汚染された。州内では、事故当時40歳以下だった約70万人が甲状腺検査の対象で、98%が検査を受けているという。高い受診率を支えている取り組みとして、講演では移動検診を挙げた。獨協医科大での講演では「移動検診の費用は相当かかるのではないか」との質問に、シブダ室長が「国費が出ており、受診者の負担は無料」と答えた。（東京 6.12）

・規制委は12日の定例会合で、原発のテロ対策施設（「特定重大事故等対処施設」）が設置期限までに完成しない場合、期限の約1週間前までに原発の運転停止命令を電力会社に出すことを決めた。期限を超えた運転を認めないことを明確にしたうえで、運転停止作業のための時間的な余裕を持たせた。関西、四国、九州の三電力は、再稼働した原発を含む5原発10基で、施設完成が期限より約1~2年半遅れる見通しを公表済み。大規模な土木工事で想定以上の時間がかかっている。来年3月以降8月までに、九電川内1、2号機、関電高浜3号機が順次期限を迎えて、運転できなくなる。規制委は、テロ対策施設の完成期限の6週間前に、電力会社に弁明の機会を与えることも決定した。（東京 6.13）

・経産省が、太陽光や風力など再生可能エネルギーでつくった電力を、大手電力会社が定額で長期間買い取る「固定価格買い取り制度」（FIT）について、一部を終了させる方向で検討していることが12日、わかった。再生エネ普及に伴い膨らんだ国民負担を軽減するため、2020年度中に関連法を改正し、大規模な事業用の太陽光発電などは競争入札制とする方針。FITは12年に始まった。買い取り費用は電気料金に上乗せされ、家庭や企業の負担は19年度で約2兆4000億円に上る見通し。負担拡大を避けるため、同省は制度の見直し

を進めていた。新制度は、再生エネ普及で先行したドイツの仕組みを念頭に検討。同省は月内にも有識者会議を開き、議論を深めたい考え。（東京 6.13）

・復興庁が定期的に公表している福島県から県外への避難者数は、東電フクイチ事故から8年がすぎた5月末現在でも、3万1735人に上っている。そのうち東京都が3614人と最も多い。江東区東雲の国家公務員宿舎に身を寄せた避難指示区域外からの避難者は、今年3月末で退去するよう県から求められた。期限を越えて住めば、家賃の2倍の損害金の支払いを求められる。都内の支援団体によると、6月になっても行き先が見つからない避難者がいるという。支援団体幹部の1人は「シングルマザーの世帯や体の弱い人、収入が少ない人。厳しい状況です」と話す。一方、帰還困難区域から避難した人たちへの仮設住宅提供は、大熊、双葉両町の人をのぞき、2020年3月末で打ち切られる。住まいの確保が、喫緊の課題になっている。（東京 6.13）

・安倍首相は13日午前（日本時間同日午後）、イランの最高指導者ハメネイ師と首都テヘランで会談した。ハメネイ師は会談後の声明で、首相からは米国は誠実に対話する用意があるとの説明を受けたとしたうえで、「（米国の）発言は信用できない」と表明し、対話を事実上拒否した。一方、会談では「核兵器を製造も、保有も、使用もしない。その意図もない」と語った。首相は偶発的な軍事衝突への懸念を伝えた。首相は12日にロウハニ大統領と会談し、緊張緩和を働きかけた。ロウハニ師は緊張激化について「米国の経済戦争が原因だ。これをやめれば多くの前向きな変化が起きる」と訴え、米国による原油禁輸制裁の停止を要求。首相にトランプ氏への伝達を依頼した。（東京 6.14）

・九州電力の川内原発1号機が来年3月に運転を停止するのが確実となった。テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設が遅れ、完成が期限に間に合わないため、特重施設の完成遅れによる原発の稼働停止は全国初となる。川内2号機も来年5月に停止し、全国で2例目になるのは確実。（東京 6.15）

・国際エネルギー機関（IEA）は14日、水素の利用促進と課題をまとめた報告書を発表した。水素に注力する日本政府からの要請を受け、同機関として初めて水素に関する報告書を作成した。報告書は、水素の活用により「再エネをさらに増やすことができる」と指摘。水素は長期にわたり貯蔵できるため、再エネであまった電力で水素をつくれれば再エネの「蓄電池」としても活用できるとした。一方、水素は「さまざまな燃料から生産できる」と強調し、再エネ以外に原子力や石炭などの燃料を挙げた。半面、現状では生産コストが高く、貯蔵や輸送に必要な関連インフラの整備が進んでいないといった課題も多いとした。（東京 6.15）

・経産省と米エネルギー省、欧州委員会エネルギー総局は 15 日、次世代燃料として期待がかかる水素技術の開発加速で協力を進めるとの共同宣言を公表した。課題の製造コスト低減に向け「結束を強化する」と強調。情報共有や共同研究などを進める。（東京 6.16）

・長野県軽井沢町で開かれた 20 か国・地域（G20）エネルギー・環境相合会は 16 日、原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分について、国際連携を進めることを明記した共同声明を採択し閉幕した。世耕経産相や米エネルギー省のブルーエット副長官らはこの日、原発から出る核のごみの最終処分に関する国際会議の立ち上げを発表した。（東京 6.17）

・九州電力川内原発 1、2 号機が新規規制基準に適合するとして規制委の判断は、火山リスクの検討が不十分だとして、住民らが国に設置許可の取り消しを求めた訴訟の判決で、福岡地裁は 17 日、規制委の審査基準「火山ガイド」を不合理ではないとして、請求を退けた。新規規制基準下での原発設置許可の適法性に関する司法判断は初めて。倉沢守春裁判長は、火山活動を正確に評価する専門家の知見が確立していないとし、火山ガイドが相当の根拠に基づいているかは「疑いが残る」とも述べた。そのうえで、「原子力関連法令は、予知が不可能で、発生の可能性が極めて低い破局的噴火の影響を考慮することまでは求めている」とし、規制委の設置許可は違法でない結論づけた。（東京 6.17 夕）

・ロイター通信によると、イラン原子力庁報道官は 17 日、2015 年に結んだ核合意が定める低濃縮ウラン保有制限（300kg）を 27 日にも超過すると発表した。米経済制裁の影響を緩和するため、欧州などにイラン支援策の具体化を急がせる狙い。イランはトランプ米政権の核合意離脱から 1 年がたった先月 8 日、経済制裁を再開した米への対抗措置として核合意の履行義務の一部を停止すると表明。低濃縮ウランの製造能力を強化した。60 日間の猶予期間が終わる 7 月上旬までに支援策がまとまらなければ、濃縮度の制限 3.67%を超えた濃縮活動を再開するとけん制している。（東京 6.18）

・東海第二原発（茨城県東海村）の再稼働をめざす日本原子力発電に対し、東京電力が資金援助をするのは違法だとして、東電株主が 18 日、支援の差し止めを求める訴訟を東京地裁に起こした。訴状などによると、東海第二原発は再稼働に向けた安全対策工事に約 3000 億円が必要とされ、東電が資金援助の意向を表明。原告側は「地元了解を得て再稼働する見通しもないうえ、再稼働後の採算性からも支援資金の回収は期待できない」と主張している。（時事ドットコム 6.18）

・米連邦最高裁は 17 日、埋蔵量が米最大とされる南部バージニア州のウラニウム鉱床を巡る州政府の採掘禁止令を容認する判決を言い渡した。判事 9 人のうち 6 人の多数意見。採

掘をめざす原告の業者側をトランプ政権が後押ししていたが、トランプ氏の指名した2人の判事がそろって州政府側寄りの判断にまわった。判決によると、鉱床は州南部ピッツシルベニア郡で1970年に見つかったが、州政府が80年代に採掘を禁止していた。判決を受けて、ヘリング州司法長官は「州民の安全、健康と州の環境にとって大勝利だ」と声明を出した。（東京 6.19）

・新潟県で最大震度6強を観測した18日の地震では、建物の全壊が相次ぐような被害は確認されていない。専門家は「揺れの周期がごく短く、全壊や倒壊に結びつかなかった」と指摘する。逆に同じ震度でも周期次第では大きな被害が出る恐れがある。今回、自治体の避難指示・勧告を待つことなく多数の住民が自主避難に踏み切り、防災意識の高さもうかがわせた。（東京 6.20）

・東電フクイチ事故で放出された放射性物質は、森林内で土壌表面から3cm以内の表層にとどまり、それ以上深く浸透しない可能性があるとの研究結果を、日本原子力研究開発機構（原子力機構）などのチームがまとめた。チームは福島県内の阿武隈山地の2か所で2013年から17年にかけて、山林に降る雨や落ち葉、地表を流れる水などに含まれるセシウム137を測定し、土壌表面へのセシウムの流入と流出を観測した。5年間で、表面に流入するセシウムの量は少しずつ減り、流出量はほぼ一定だったが、流入、流出とも森林に沈着したセシウム全体の1%程度かそれ未満で、動きがほとんどなかった。このため事故時に放出されたセシウムは、長期間にわたり森林環境にとどまるとみられる。さらに、地下20cmまでを深さごとに4つに分けてセシウム量の分布を測ると、14年以降0~3cmの層のセシウムが最も多く、地下のセシウム総量に対する割合に変化はなかった。表層から下層への移行はほぼ生じていなかった、同機構の福島環境安全センターの新里忠史主任研究員（地形地質学）は「線量が高い地域には山林が多い。セシウムの動きの把握は川の下流や生活圏の今後の濃縮予測に重要だ」と強調した。（東京 6.21）

・東電ホールディングスとイオンは20日、地震などの大規模災害時に相互に支援する協定を締結した。東電管内のイオンの店舗のうち110超が対象となる。同様の協定を東電が小売りと結ぶのは初めて。協定は災害での停電時、イオンは店舗駐車場を開放し、作業員に食料などの物資を提供。東電も店舗の駐車場に自治体からの要請を受けて、一時的な避難所を設ける際、必要な電力を供給する。集まった近隣住民らにも、携帯電話の充電などに必要な電力を供給する。今後相互支援に向け、訓練を行い有事に備える。（東京 6.21）

・東電フクイチ事故で福島県から千葉県に避難した住民らが、国と東電に損害賠償を求めた訴訟（原発避難者千葉訴訟）の控訴審で、東京高裁の裁判官らが24日、原告らが暮らしていた福島県内の被災地を視察し、現状を確認した（白い防護服を着て）。裁判官に同行

した原告は「公正な判決に生かしてほしい」と求めた。視察は「ふるさと喪失の実態を直
接見てほしい」と原告側が東京高裁に求め、実現した。白井幸夫裁判長らが現地進行協議
として実現した。裁判官は、浪江町・大堀小学校、飯館村の除染廃棄物の仮置き場や、動
物に荒らされてめちゃくちゃになった原告宅も目にした。（東京 6.25）

・トランプ大統領は 24 日、イランの最高指導者ハメネイ師らを対象にした追加制裁を命じ
る大統領令に署名した。イランによる米無人偵察機の撃墜について「責任は最高指導者に
ある」と強調、その報復措置とした。国家元首を対象とした制裁は異例で、両国間の緊張
はさらに高まりそうだ。イランのロウハニ大統領は 25 日、ザリフ外相も週内に制裁対象に
加えられることに関して「交渉を呼びかけるのと同時に制裁を科すのか。対話を望むとい
うのは明らかかなうそだ」と反発。トランプ氏は、イランがウラン濃縮や弾道ミサイル開発
をやめない限り、圧力政策を続ける考えも示した。（東京 6.26）

・安倍首相は 27 日、大阪市内で欧州連合（EU）のトゥスク大統領、ユンケル欧州委員長
と会談した。EU 側は、2011 年 3 月の東電フクイチ事故を受けた日本産食品の輸入規制に
ついて、一部緩和する方針を伝えた。EU 欧州委員会が加盟各国に提案し、規制緩和が実施
されるのは今年秋以降の見込み。（東京 6.28）

・中国の習近平国家主席と韓国の文在寅大統領は 27 日、G20 サミットに合わせて会談した。
韓国大統領府によると、習氏は直前に行った金正恩朝鮮労働党委員長との会談内容を説明
し、「（正恩氏の）非核化への意思は変わらない」などと伝えた。習氏と文氏は、米朝の
非核化協議の推進を促す方針を確認した。習氏の説明では、正恩氏は会談で、対話を通じ
て朝鮮半島の非核化を実現する考えを強調。「新たな戦略路線による経済発展と、国民の
生活改善のために努力しており、外部環境が改善されることを希望する」と訴えた。停滞
する米国との非核化交渉で、米側の歩み寄りを求めた形だ。正恩氏は、南北間の対話にも
前向きな姿勢を示したという。（東京 6.28）

・イランが 2015 年の核合意で定められた低濃縮ウラン保有上限（300kg）を上回る目安と
していた 27 日を迎えた。しかし、ロイター通信は、同日に超過したとは認められないと報
道。28 日に合意当事国の次官級会合を控え、欧州に求めている経済支援策の議論の行方
を見定めている可能性がある。イランが欧州に求めるのは、石油輸出や銀行取引を円滑化す
る支援策。最高安全保障委員会のシャムハニ事務局長は 25 日、有効策が示されなければ、
来月 7 日に対抗措置の第二弾を始めると表明した。合意で定められた濃縮度 3.67%を上回
るウラン濃縮活動を再開すると警告する。ウランは 3%以上で原発用の核燃料になり、90%
以上で核兵器に転用できる。イランは今のところ、本格的な濃縮活動に必要な遠心分離器
数の制限は順守し、国際原子力機関（IAEA）の査察団も追放していない。（東京 6.28）

・復興庁は28日、東日本大震災をきっかけに体調を崩すなどして亡くなる「震災関連死」と認定された人が、3月末時点で3723人になったと発表した。昨年9月末時点の前回集計から22人増えた。いずれも福島県の市町村が災害弔慰金の支給対象と認定したケースだった。東電フクイチ事故による避難生活の長期化が影響しているとみられる。年齢別では66歳以上が全体の約9割を占めた。都道府県別では福島が2272人、宮城が928人、岩手が467人など。復興庁はまた、6月11日時点の震災避難者が5万665人になったと発表した。前回5月14日時点から519人減り、避難先は47都道府県の993市区町村だった。最多は福島県1万1160人、東京4402人、埼玉3323人が続いた。（東京 6.29）

・全国の原発で2018年度に実施された事故対応訓練で、関西、四国、九州三電力の再稼働済み4原発が、規制委から最低評価を受けた項目があったことが28日わかった。情報共有に不備があったため、規制委の会合で報告された。すでに改善したという。再稼働していない北海道の泊と日本原子力発電の敦賀も情報共有で最低の評価を受けた。訓練は原子炉の冷却機能が失われる事態などを想定し、規制委が三段階で評価した。事故時は、発電所と電力会社の本店、規制委の事故対策拠点が情報を共有する必要がある。しかし、4原発の訓練では規制委に対し、原子炉の状態や対処方針を連絡するのが遅れたほか、情報の重要度に優先順位を付けて伝達できないなどの不備があった。後方支援など他の9項目は、ほとんど最高評価だった。（東京 6.29）